

## 業務仕様書

### 1 業務の内容

福知山公立大学（以下「発注者」という。）に対し、受注業者（以下「受注者」という。）が、既存の4号館南側駐輪場を別添「施工内訳表」及び「施工図面」（以下「施工内訳表等」と言う。）に定める新たな駐輪場（以下「駐輪場」という。）を設置するものとする。

### 2 契約期間及び工事完了期限

契約締結日から平成30年3月15日までとする。

### 3 施工場所

福知山公立大学（京都府福知山市字堀3370）4号館南側駐輪場とする。

### 4 駐輪場の機材構成及び機能等

施工内訳表等に掲げるもの又はこれと同等品以上のものとする。

### 5 特記事項

- ①本工事に際し、現場代理人は発注者と十分に調整協議し、事故等ないよう安全対策について万全を期すこと。
- ②本工事における建築確認申請及び諸官庁への届出は受注者により行うこと。
- ③材料は、表記されたもの又は同等品以上とする。ただし、同等品以上を使用する場合は、発注者の確認を得ること。
- ④材料は、事前に納入仕様書を提出し、発注者の確認を得ること。
- ⑤大学の行事等を優先して工程を決定し、施工すること。
- ⑥受注者が施設等に損害を与えた場合は、発注者に報告すること。また、受注者の責において損害を補償すること。
- ⑦発生材の処分については、マニフェスト及び契約書を整理、集計し、検査時に提示すること。
- ⑧安全確保のため、各工事箇所において適切な安全対策・養生を行うこと。
- ⑨施工内訳表等に記載の寸法及び数量は参考とし、現地にて現寸確認を必ず行い、見積りに計上した上で施工を開始すること。
- ⑩電気、水道、下水、ガスなど工事に支障となる地下埋設物は、必ず現地確認し、移設が必要なものは、移設費用を見積りに計上すること。
- ⑪支障となる立木の伐採処分は、現地を確認の上、見積りに計上すること。
- ⑫駐輪スペースの区画線及び照明器具設置場所については、発注者と協議の上、決定することとする。

## 6 契約書の作成

本件を落札した場合は、落札決定の日以後5日以内に契約書を提出すること。契約書には、次に掲げる事項を詳細かつ正確に記載してください。

- (1) 契約の目的
- (2) 契約金額
- (3) 履行期間又は履行期限
- (4) 契約保証金の額
- (5) 契約履行の場所
- (6) 契約の目的たる給付の完了の確認又は検査の時期
- (7) 契約代金の支払い時期
- (8) 当事者の契約事項の不履行又は履行遅滞等の場合における違約金、遅延利息その他の損害並びに契約保証金の処分
- (9) 危険負担
- (10) かし担保責任
- (11) 契約に関する紛争の解決方法
- (12) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

## 7 権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供することはできない。

## 8 その他

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、及び本仕様書に記載のない事項は、発注者と協議のうえ、その指示に従うものとする。